

取引参加者代表者 各位

東京証券取引所自主規制法人
理事長 林 正 和

インサイダー取引の未然防止の徹底について

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当取引所グループの運営並びに当法人の自主規制業務の遂行に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、我が国金融・資本市場を更に魅力あるものとし、「貯蓄から投資へ」の流れを一層確実なものとしていくためには、市場の公正性・透明性を向上させ、我が国市場に対する信頼を確保していくことが極めて重要です。

こうした中であって、最近、大手証券会社の社員によるインサイダー取引事件が新聞等各種メディアで大きく報道されておりますが、金融・資本市場の重要な担い手である証券会社の社員がインサイダー取引という一般の投資者に対する背任ともいうべき極めて悪質な不正行為を行ったとされることについては、我が国の金融・資本市場の信頼を著しく毀損するものであり、たいへん遺憾であります。

インサイダー取引等の不公正取引の防止に関しては、不正行為の抑止が十全に図られるよう、課徴金制度などの諸制度の整備や市場監視体制の充実が進められており、また当法人においても売買審査体制の強化に努めているところですが、まずは各個人の自己規律や所属企業の社内管理体制の整備によって、適切に未然防止が図られなければなりません。

改めて申し上げるまでもなく、証券会社及びその役職員については、金融・資本市場の重要な担い手として、とりわけ高い倫理と高潔性が求められます。証券会社は、法人関係業務を通じて発行会社に関する情報を得やすい立場にあることから、その業務上知りえた発行会社に関する情報がインサイダー取引に利用されるようなことがないよう、適切な情報管理体制を整備するとともに、コンプライアンス研修等を通じた役職員に対する正確な法令理解と法令遵守意識の徹底を図り、その実効性を常に確保しておく必要があります。

証券会社の役職員によるインサイダー取引は、たとえ特定個人の不法行為だとしても、その所属証券会社のみならず我が国金融・資本市場の信用を大きく失墜させ、市場機能の発揮を妨げるものです。

取引参加者各位におかれましては、情報管理体制の再点検や役職員に対する教育・啓発などにより、インサイダー取引の未然防止の徹底を図っていただくよう、ここに改めて要請いたします。

敬具